

令和3年1月5日

保護者 様

福島市立西根中学校長 伊藤 隆幸

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業について

初春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、福島市教育委員会より、本市の状況から三連休を控えた金曜日を臨時休業とすることにより実質的に4日間休業日を延長し、学校における感染リスクを減少させるため、1月8日（金）を一斉臨時休業する通知がありました。

つきましては、福島市教育委員会の指示と合わせて下記のとおり本校では対応いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1 臨時休業日

令和3年1月8日（金） （1日間）

2 1月8日（金）以降の対応について

(1) 12日（火）は、8日（金）の日程を実施します。

【12日（火）の日程】通常登校、給食あり、部活動中止

8：40～ 9：00 始業式

9：10～ 9：25 普通清掃

9：35～10：20 学級活動

10：30～11：15 授業

11：25～12：10 授業

12：10～12：40 給食

12：55～13：05 短学活

13：25 生徒下校完了

※ 授業連絡や持ち物等については、2学期最終日に確認したものを持参ください。

※ 当日の朝検温し、健康観察記録表の提出もお願いします。

(2) 部活動について

冬季休業中の部活動中止に引き続き、1月8日（金）～1月12日（火）までの部活動は、通常練習も含め実施しません。

(3) 高校入試事前指導について

8日（金）9：00より成蹊高校と聖光学院高校の入試事前指導を行います。該当生徒は登校してください。

3 臨時休業期間中や連休中の学習や生活について

(1) 不要不急の外出を避けるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等感染予防対策をお願いいたします。

(2) 家庭学習も含め、規則正しい生活を心がけるようお願いいたします。

(3) 発熱等の症状が続くなどの症状がみられるような場合は、「受診・相談センター（0120-567-747）」へ連絡するとともに、学校へもご連絡ください。

(4) 今後の状況によっては、一斉メールやホームページで今後の対応等お知らせする場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。